

職業実践専門課程等の基本情報について

| | | | | | | | | | |
|---|--|---------------------------|------------|--------------|-----------|--|------------|--------|---------|
| 学校名 | | 設置認可年月日 | | 校長名 | | 所在地 | | | |
| 熊本総合医療リハビリテーション学院 | | 昭和56年12月24日 | | 学院長 牛島 一男 | | 〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-35 (電話) 096-389-1133 | | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | | 代表者名 | | 所在地 | | | |
| 医療法人 弘 仁 会 | | 昭和35年3月24日 | | 理事長 池田 宏伸 | | 〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-26 (電話) 096-380-0033 | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | | 専門士認定年度 | 高度専門士認定年度 | 職業実践専門課程認定年度 | | | |
| 医療 | 医療専門課程 | 救急救命学科 | | 平成22(2010)年度 | - | 平成27(2015)年度 | | | |
| 学科の目的 | <p>本学救急救命学科は、学校教育法並びに救急救命士法(平成3年4月23日法律第36号)に基づき、救急救命士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。</p> | | | | | | | | |
| 学科の特徴(取得可能な資格、中退率等) | <p>【取得可能な資格】 救急救命士、コミュニケーション検定、文章読解・作成能力検定、JPTECプロバイダー、認知症サポーター 【中退率】 10.2%(令和6年度 期初在籍者数98名 期末在籍者数88名)</p> | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数 | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | |
| 2 年 | 昼間 | ※単位時間、単位いずれかに記入 | | 2,085 単位時間 | 570 単位時間 | 330 単位時間 | 1,125 単位時間 | 0 単位時間 | 60 単位時間 |
| | | | | 77 単位 | 38 単位 | 12 単位 | 25 単位 | 0 単位 | 2 単位 |
| 生徒総定員 | 生徒実員(A) | 留学生数(生徒実員の内数)(B) | | 留学生割合(B/A) | 中退率 | | | | |
| 80 人 | 95 人 | 0 人 | | 0 % | 0 % | | | | |
| 就職等の状況 | <p> ■卒業者数(C) : 46 人 ■就職希望者数(D) : 46 人 ■就職者数(E) : 26 人 ■地元就職者数(F) : 15 人 ■就職率(E/D) : 57 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 58 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 57 % ■進学者数 : 17 人 ■その他 : (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 消防機関、病院、診療所、海上保安庁、教育機関 </p> | | | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | <p> ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL </p> | | | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | <p>https://www.kumareha.ac.jp/course_emt/</p> | | | | | | | | |
| 企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入) | (A: 単位時間による算定) | | | | | | | | |
| | 総授業時数 | | 2,085 単位時間 | | | | | | |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | | 660 単位時間 | | | | | | | |
| うち企業等と連携した演習の授業時数 | | 120 単位時間 | | | | | | | |
| うち必修授業時数 | | 0 単位時間 | | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | | 660 単位時間 | | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | | 120 単位時間 | | | | | | | |
| (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | | 0 単位時間 | | | | | | | |
| (B: 単位数による算定) | | | | | | | | | |
| 総授業時数 | | 77 単位 | | | | | | | |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | | 16 単位 | | | | | | | |
| うち企業等と連携した演習の授業時数 | | 4 単位 | | | | | | | |
| うち必修授業時数 | | 0 単位 | | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | | 16 単位 | | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | | 4 単位 | | | | | | | |
| (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | | 0 単位 | | | | | | | |
| 教員の属性(専任教員について記入) | ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) | | 0 人 | | | | | | |
| | ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) | | 0 人 | | | | | | |
| | ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) | | 0 人 | | | | | | |
| | ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) | | 0 人 | | | | | | |
| | ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) | | 3 人 | | | | | | |
| | 計 | | 3 人 | | | | | | |
| 上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 | | 0 人 | | | | | | | |

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学院の教育理念は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしい暮らしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献することである。救急救命学科は、上記の理念に則り企業等と連携し様々な教育活動を展開する。授業に関しては、非常勤講師として救急医療を担う医師の教授により、臨床的内容の修得を図る。臨地実習では、専門的知識を持つ実習指導者をおき、実践的な知識、技術の構築を図る。また、実習指導者会議を実習別に実施し、提出された意見や指摘を教育課程に反映させる。更に、各企業等が行う訓練等にも積極的に参加し新たな知識、技術を収集し教育に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|--|----------------------------|----|
| 牛島 由紀雄 | 一般社団法人 熊本県作業療法士会 会長 山鹿市民医療センター リハビリテーション科 作業療法士長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ① |
| 平田 好文 | 熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ② |
| 大橋 妙子 | 熊本機能病院 総合リハビリテーション部 理学療法課 課長補佐 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 今田 吉彦 | 熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 黒田 彰紀 | 熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 上野 敏輝 | 株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 丸山 修 | 熊本市消防局 警防部 救急課 課長 | 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年) | ③ |
| 牛島 一男 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長 | — | — |
| 山本 哲郎 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問 | — | — |
| 中原 伸一 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長 | — | — |
| 坂崎 浩一 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長 | — | — |
| 山中 圭介 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 企画広報室長 | — | — |
| 高木 勝隆 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長 兼 作業療法学科 学科長 | — | — |
| 福島 芳子 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長 | — | — |
| 龍 則道 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長 | — | — |
| 本田 智裕 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科 学科長 | — | — |
| 池田 光隆 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長 | — | — |
| 鬼塚 啓雅 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長 | — | — |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月27日 19:00~20:40

第2回 令和7年3月4日 19:00~20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に教育課程の編成に取り組んでいる。

令和6年度第1回教育課程編成委員会では、新たな教育方法・教育内容への取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、学習管理システム(Moodle)の活用により授業内容の項目が機器を通じ全て確認でき、その科目を予習復習に使用できているようだと評価をいただいた。

令和6年度第2回教育課程編成委員会では、救急救命学科における教育課程の現状と課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。Moodleで動画等を活用すると実習面での授業効果が上がるのではないかと、また学生が自主的な学習をしたいと思うような雰囲気づくりが一番の取り組みだと考えるとの意見をいただいた。動画を含め自主的な学習がやりやすい環境作りに取り組んでいく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

修得した知識を病院前救護において的確かつ安全に対応できる実践能力として身に付けるために、企業等との連携の基に基本的な知識、技術を身に付けると共に、対象者に対する適切な態度の習得を目的とする。また、社会人としての必要な接遇、マナー等についても、企業等での実習、演習において直接感得すると共に、意見、指摘を受けての資質向上を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習に際しては、各実習ごとに指導者会議を実施し、臨地実習要項をもとに実習の具体的な目標、内容および進め方等を十分に打合せしている。また、実習期間中は実習の実施状況や個々の学生の実習に挑む態度や習熟度を把握し、実習先と状況等を共有している。

消防実習において、臨地実習要項に基づき消防機関の協力を受け、実習指導者のもと将来、就職を希望する消防機関についてその全体像を理解させると共に、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識・技術を学ばせている。

病院実習において、臨地実習要項に基づき、県内外の医療機関の協力を受け、実習指導者のもと医療現場の見学と医行為の介助等を通じて、診療の補助に対する理解を深めると共に、救急医療に関連した知識の応用と、救急救命処置に係わる技術を習得させている。また、業務上の連携・協調のあり方から、医療チームにおける救急救命士の役割について学ぶ。

施設実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいて、臨地実習要項に基づき、高齢者施設、精神科病院、保育園の協力を受け、実習指導者のもと各施設の社会的役割とそこにおける救急救命士の果たすべき役割および保健医療チームにおける各種の機能を理解し、業務上の連携・協調のあり方について学ばせている。

シミュレーション実習において、実務経験を有する救急救命士の協力を受け、修得した知識を適切かつ安全に応用できること、救急現場を想定した協調性のある行動ができることを目標に実習させている。なお、総括的評価として実技試験を受け、実習指導者によるチェックリストを用いた知識・技術・技能・態度の客観的な評価を実施している。

全実習共通の学修成果の評価として、実習指導者によるルーブリックを用いた実習態度の客観的な評価を実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|------|--|---|
| 消防実習 | 各消防本部との連携のもと、将来、就職を希望する消防機関の全体像を理解する。また、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識・技術と態度を学習する。 | 熊本市消防局、有明広域行政事務組合消防本部、人吉下球磨消防組合消防本部、水俣芦北広域行政事務組合消防本部、八代広域行政事務組合消防本部、天草広域連合消防本部、山鹿市消防本部、宇城広域連合消防本部、菊池広域連合消防本部、阿蘇広域行政事務組合消防本部、上益城消防組合消防本部 |

| | | |
|---------------|--|--|
| 病院実習 | 各医療機関との連携のもと、医療現場での見学と医療行為の介助などを通じて、診療の補助に対する理解を深める。また、救急医療に関する知識の応用と、救急救命処置に関する技術と医療従事者としての態度を修得する。 | 熊本大学病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本市市民病院、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本機能病院、荒尾市立有明医療センター、国立病院機構長崎医療センター、大分県立病院、新別府病院、宮崎大学病院、宮崎県立宮崎病院、宮崎県立延岡病院、鹿児島市立病院、米盛病院 |
| 施設実習 I・II・III | 施設実習 I 各高齢者施設との連携のもと、入所者やデイケア、デイサービスの利用者との関わりを通して、高齢者の主観的幸福感や生きがいについて考察し、理解を深める。また、保健医療チームにおける福祉の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。 施設実習 II 各精神科病院との連携のもと、罹患者との関わりを通じて、精神・神経疾患の症状、特徴について理解を深める。また、保健医療チームにおける精神科領域の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。 施設実習 III 各保育施設との連携のもと、乳幼児の実情を体感することにより、人間理解を深め社会性を養う。また、保健医療チームにおける保育の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。 | 特別養護老人ホーム天寿園、介護老人保健施設ケアセンター赤とんぼ、グループホーム おやまの郷、共生型デイサービス サン・フレンズ光の森、デイサービス ぼぼろ、第二コスモピア熊本、陽かりの郷、デイサービスぼぼろ八王寺、デイサービスセンター明里、特別養護老人ホーム 悠優かしま、シルバーピアさくら樹(デイサービス)、介護老人保険施設田迎ケアセンター、清雅苑、花へんろ、悠愛病院、介護老人保健施設御船清流園 弓削病院、益城病院 小山保育園、保育所みどり園、やまばとこども園、げんき保育園、保育所なかよし園、光の森武蔵丘保育園、白鈴園 |
| シミュレーション実習 II | 実務経験を有する救急救命士等との連携のもと、それまでの学内・外での臨地実習を踏まえ、救急救命士として必要な知識・技術を総括し、より実践的な実習を行う。 | 済生会熊本病院、東病院、水俣市立総合医療センター、鹿児島徳洲会病院、医療法人青仁会池田病院、熊本市消防局、有明広域行政事務組合消防本部、上益城消防本部、八代広域行政事務組合消防本部、天草広域連合消防本部、別府市消防本部、西臼杵広域行政事務組合消防本部、阿久根地区消防組合消防本部、伊佐湧水消防組合消防本部、始良市消防本部、大島地区消防組合消防本部 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

| | |
|---|----------------------|
| 研修名：第28回日本救急医学会九州地方会 | 連携企業等：日本救急医学会九州地方会 |
| 期間：令和6年6月14日(金)～15日(土) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：医師・看護師・救急救命士等による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか) | |
| 研修名：全国救急救命士教育施設協議会総会 | 連携企業等：全国救急救命士教育施設協議会 |
| 期間：令和6年8月22日(木) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：救急救命士養成所教員による教育の現状等の情報共有と検討 | |
| 研修名：日本搬送学会設立記念市民シンポジウム | 連携企業等：一般社団法人日本搬送学会 |
| 期間：令和6年9月15日(日) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：内における業務というよりは、将来の医療機関外における救急救命士の役割について | |

| | |
|---|----------------------|
| 研修名：第33回全国救急隊員シンポジウム | 連携企業等：救急振興財団 |
| 期間：令和6年11月21日(木)～22日(金) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：消防救急隊員による救急業務における最新のトピックス等の講演、演題発表ほか | |
| ②指導力の修得・向上のための研修等 | |
| 研修名：全国救急救命士教育施設協議会教員研修会 | 連携企業等：全国救急救命士教育施設協議会 |
| 期間：令和6年8月23日(金) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：救急救命士養成所教員の指導・教育力向上のための研修 | |
| 研修名：令和6年度熊本県私立専修学校各種学校教職員研修会 | 連携企業等：熊本県専修学校各種学校連合会 |
| 期間：令和6年9月27日(金) | 対象：熊本県内専修学校各種学校教職員等 |
| 内容：社会情勢の流れに即して、学校の管理運営の適正化及び教育内容の充実 | |
| 研修名：第15回熊本県医療人育成総合会議 講演会 | 連携企業等：肥後医育振興会 |
| 期間：令和6年11月4日(木) | 対象：熊本県内の医療人育成関係者等 |
| 内容：18歳人口激減下における医療人の育成 | |
| (3)研修等の計画 | |
| ①専攻分野における実務に関する研修等 | |
| 研修名：第28回日本臨床救急医学会総会・学術集会 | 連携企業等：日本臨床救急医学会 |
| 期間：令和7年6月19日(木)～21日(土) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：医師・看護師・救急救命士等による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか) | |
| 研修名：第29回日本救急医学会九州地方会 | 連携企業等：日本救急医学会九州地方会 |
| 期間：令和7年6月27日(金)～28日(土) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：医師・看護師・救急救命士等による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか) | |
| 研修名：全国救急救命士教育施設協議会総会 | 連携企業等：全国救急救命士教育施設協議会 |
| 期間：令和7年8月21日(木) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：救急救命士養成所教員による教育の現状等の情報共有と検討 | |
| 研修名：第53回日本救急医学会総会・学術集会 | 連携企業等：日本救急医学会 |
| 期間：令和7年10月28日(火)～30日(木) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：医師・看護師・救急救命士等による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか) | |
| 研修名：第11回日本救急救命学会学術集会 | 連携企業等：日本救急救命学会 |
| 期間：令和7年10月12日(日) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：救急救命士による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか) | |
| 研修名：第34回全国救急隊員シンポジウム | 連携企業等：救急振興財団 |
| 期間：令和8年1月22日(木)～23日(金) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：消防救急隊員による救急業務における最新のトピックス等の講演、演題発表ほか | |

②指導力の修得・向上のための研修等

| | |
|-------------------------------|----------------------|
| 研修名：壺溪塾公務員試験対策研究会 | 連携企業等：学校法人熊本壺溪塾学園 |
| 期間：令和7年6月12日(木) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：公務員試験対策担当教員の指導・教育力向上のための研修 | |
| 研修名：全国救急救命士教育施設協議会教員研修会 | 連携企業等：全国救急救命士教育施設協議会 |
| 期間：令和7年8月22日(金) | 対象：救急救命学科教員 |
| 内容：救急救命士養成所教員の指導・教育力向上のための研修 | |

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|----------------|-------------------|
| (1) 教育理念・目標 | (1) 教育理念・目的・育成人材像 |
| (2) 学校運営 | (2) 学校運営 |
| (3) 教育活動 | (3) 教育活動 |
| (4) 学修成果 | (4) 学修成果 |
| (5) 学生支援 | (5) 学生支援 |
| (6) 教育環境 | (6) 教育環境 |
| (7) 学生の受入れ募集 | (7) 学生の募集と受け入れ |
| (8) 財務 | (8) 財務 |
| (9) 法令等の遵守 | (9) 法令等の遵守 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | (10) 社会貢献・地域貢献 |
| (11) 国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

- ・小学校高学年にもなると、タブレットを自由に使いこなしながら、授業を受けている状況であり、高校の授業においてもICTの活用を積極的に進めているとの意見を受けて、タブレットの購入等を入学前に呼びかけるとともに、Moodleにシラバスの詳細を掲載したり、動画を活用するなど学習効果を高める取り組みを実施している。
- ・卒業生の就職先から意見聴取なども行われているが、フィードバックされた情報は貴重な財産だと思うので、取得した情報を学生指導に活かして欲しいとの提言を受けて、キャリアデザインの授業において病院等で働いている卒業生に経験に基づく情報を講話していただき学生のモチベーションマネジメントを図っている。
- ・学生が抱える悩みは、学力面、心理面、経済面と色々な要因があると思うが、今後も退学者の減少に向けた改善に取り組んで欲しいとの提言を受けて、父母等と連携を取りながら課題解決に向けて取り組んでいる。
- ・ヘルメット着用の有無は、事故時に命にかかわってくる。頭を打った場合は重篤な状態にもなるため、自転車通学者はヘルメットの着用を強制(半強制)にした方が良いのではないかと提言を受けて、令和7年度学生便覧に、通学時の留意点として、ヘルメット着用努力義務：自転車による通学者は、通学時に安全のため、ヘルメットを正しく着用するよう努めなければならない。と記載するとともに、オリエンテーション等の機会を通して、繰り返し指導を行っている。また、熊本東警察署より交通安全講話を実施した。
- ・ボランティア活動や大規模災害の訓練へ参加したという経験は、消防職採用試験の二次試験において役に立つとの提言を受け、「熊本城マラソン」ボランティア参加については、AED隊だけでなく、一般ボランティアへ複数学科から参加があったため、今後も呼びかけを継続すると共に、学科間で協力し可能な限りボランティア活動に協力を行っていく。また、熊本赤十字病院、熊本大学病院、済生会熊本病院等依頼を受け、大規模災害訓練に参加すると共に、熊本市消防団機能別団員「防災サポーター」に協力している。
- ・救急救命学科の就職率の向上に向け、病院救命士の認知度が高まってきており、学院の卒業生が病院救命士として活躍できる道筋が広がってきているのを受け、求人情報の発信についてはSNSツールを活用し、卒業生まで拡大している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|-------|-----------------------------|----------------------------|----------------------|
| 笠岡 俊志 | 熊本大学病院 災害医療教育研究センター教授・センター長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する 学術機関の有識者 |

| | | | |
|-------|-----------------------------------|----------------------------|---|
| 長福 武志 | 熊本セントラル病院 リハビリテーション科 科長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する知識、技術、 技能について知見を有する業界 関係者 |
| 今田 吉彦 | 熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する知識、技術、 技能について知見を有する業界 関係者 |
| 黒田 彰紀 | 熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する知識、技術、 技能について知見を有する業界 関係者 |
| 上野 敏輝 | 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する知識、技術、 技能について知見を有する業界 関係者 |
| 丸山 修 | 熊本市消防局 警防部 救急課 課長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 専攻分野に関する知識、技術、 技能について知見を有する業界 関係者 |
| 藤本 浩明 | 熊本県立東稜高等学校 校長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 接続がある 学校の関係者 |
| 柿原 聡 | 熊本中央病院 臨床工学科 副技士長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 卒業生 |
| 黒木 幸博 | 熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長 | 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年) | 保護者 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()
URL: <https://www.kumareha.ac.jp>
公表時期: 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|--------------------|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | (1) 学校の概要・教育目標等 |
| (2) 各学科等の教育 | (2) 各学科の教育 |
| (3) 教職員 | (3) 教職員 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | (4) キャリア教育・実践的職業教育 |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | (5) 様々な教育活動・教育環境 |
| (6) 学生の生活支援 | (6) 学生の生活支援 |
| (7) 学生納付金・修学支援 | (7) 学生納付金・修学支援 |
| (8) 学校の財務 | (8) 財務諸表等 |
| (9) 学校評価 | (9) 学校評価 |
| (10) 国際連携の状況 | |
| (11) その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()
URL: <https://www.kumareha.ac.jp>
公表時期: 令和7年1月31日

授業科目等の概要

| (医療専門課程 救急救命学科) 令和7年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|----|------|------|-------------|--|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|---|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 | |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| 1 | ○ | | | 自然科学 | 自然科学の一分野の生物学を通して、基本的な生物学的知識を学ぶとともに論理的思考力(筋道だったものの考え方)とは何かを考えていく。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| 2 | ○ | | | 情報科学 | ・基本的な情報活用能力としてインターネットの検索やメールの利用方法などを学ぶ。 ・医療における統計学の必要性を理解すると共に表計算ソフトを用いて算出し、算出したデータ等を資料にまとめ発表する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 1前 | 15 | 1 | | ○ | | | | ○ | | | |
| 3 | ○ | | | キャリアデザイン演習Ⅰ | 1. これまでとは異なった「主体的な学び方」を学び、職業人に必要な多様なコミュニケーション能力やキャリアプランニング能力等の基礎的・汎用的能力を総合的に学習する。 2. 様々な心理学的視点から、自分への理解を得る。自分の日常生活や職業生活を見据えて、学びの中から得たこと活かし、自己を活かし適応への力を一層育むために必要なことを考える。ケアワークを体験する。 3. 誕生から死まで人間がどのような発達過程をたどるのかを学習する。生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と支援について考える。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 1通 | 120 | 4 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | | ○ | | キャリアデザイン演習Ⅱ | キャリアデザイン演習Ⅰでの学びを基に、就職するために、より直接的に必要な知識・技術・態度を総合的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 2前 | 60 | | | ○ | | | | ○ | | | |
| 5 | | ○ | | キャリアデザイン演習Ⅲ | キャリアデザイン演習Ⅰでの学びを基に、就職するために、より直接的に必要な知識・技術・態度を総合的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 2前 | 60 | 2 | | ○ | | | | ○ | | | |
| 6 | ○ | | | 体育 | 運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。 | 1通 | 60 | 2 | △ | | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 7 | ○ | | | 解剖生理学総論 | 人体を構成する各器官の基本的構造と機能及び相互関係を学習する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|----------|--|--------|----|---|---|---|--|---|---|---|---|---|
| 8 | ○ | | 解剖生理学各論 | 人体を構成する各器官の基本的構造と機能及び相互関係を学習する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle 及びバンド(ライン)等を利用する。 | 1 前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 9 | ○ | | 薬理学 | 基本的な薬の種類、その効果・作用・副作用などを学ぶ。 | 1 後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 10 | ○ | | 病理学 | ・疾病の原因、身体に生じる変化や推移などを総合的に学習する。 ・感染の原因となる微生物の特徴、感染経路及び救急現場で問題となる感染症について理解すると共に、感染予防策と感染事故への対応について学習する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 1 前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 11 | ○ | | 法医学 | <佐野> 死、死体現象、死因、救急医療などに関する法医学的知識 <柴田> 救急救命士に必要な法医学的知識を習得して、救急医療における重要性を理解できる。救急現場にて、明らかな社会死の判断項目の列挙や死体現象の確認方法を理解する。 | 1 後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ |
| 12 | ○ | | 保健医療福祉概論 | ・健康と公衆衛生、医療を取り巻く環境、医療提供体制等を学習する。 ・社会保障と社会福祉(児童・障がい・高齢・生活困窮)等を学習する。 ・上記から、保健・医療・福祉の連携を学習する。 | 1 前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 13 | ○ | | 医学概論 | 生命倫理と医療倫理の基本的な考え方を学習し、地域における救急救命士の役割を考える。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 1 前 | 15 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | | ○ |
| 14 | ○ | | 救急・災害医学 | ・救急救命士誕生から今日までを振り返りながら、救急救命士にはどのような知識・技術・技能が求められているかを学習すると共に今後どのようなことが求められるかを考察する。 ・災害現場での実動経験者からの講話をとおして災害医療体制について学習する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 1 前 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15 | ○ | | 救急救命処置論 | 本科目と救急救命処置実習に特化した内容の講義とし、救急救命士としての判断や処置内容の適正、根拠などを自分なりに判断できることや、処置の目的・適応・手技・注意点・禁忌事項について、それぞれの処置を理解し学習する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 1 通 | 60 | 4 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | ○ |
| 16 | ○ | | 救急症候学 I | 意識障害、頭痛、めまい、痙攣、運動麻痺、一過性意識消失と失神を呈する疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等には Moodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|----------|---|--------|----|---|---|---|---|---|--|---|---|---|
| 17 | ○ | | 救急症候学Ⅱ | 胸痛、動悸、腰痛・背部痛を呈する疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 18 | ○ | | 救急症候学Ⅲ | 腹痛、吐血・下血を呈する疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 19 | ○ | | 救急症候学Ⅳ | 呼吸系疾患の病態生理から疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 20 | ○ | | 救急症候学演習 | 学外での臨地実習(特に消防実習、病院実習)の前提として症候・病態について総合的に演習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2 前 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 21 | ○ | | 疾病救急医学Ⅰ | 神経系疾患の病態生理から疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 22 | ○ | | 疾病救急医学Ⅱ | 代謝・内分泌・栄養系疾患、血液・免疫系疾患それぞれの病態生理から疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 23 | ○ | | 疾病救急医学Ⅲ | ・ 妊娠による母体及び胎児の変化と、分娩及び新生児への対応に必要な知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を総合的に学習する。 ・ 小児に特有な疾患の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を総合的に学習する。 また、被虐待児症候群の概念、種類、疫学、対応について学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| 24 | ○ | | 疾病救急医学Ⅳ | 高齢者疾病と併せて、社会問題となっている高齢者の認知症を含んだ精神疾患の発症機序、病態、症状、所見、及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的・総合的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 ※ 前期授業確認テスト内容:「キャリアデザイン演習Ⅰ / 人間発達学/ 老年期の身体発達、感覚器官、運動機能、認知機能の変化について」の授業内容から出題 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 25 | ○ | | 疾病救急医学演習 | 2年次最終の授業として、疾病救急医学をはじめ、専門基礎分野及び専門分野の全科目を総合的に演習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 ※この授業の学修成果をもって救急救命士法第34条第1号に定める国家試験受験資格(知識)を判定する。 | 2 後 | 90 | 3 | △ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|----------------|--|--------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 | ○ | | 外傷医学Ⅰ | 外傷の疫学と外傷システム、外傷の病態生理及び胸部・腹部・骨盤外傷の受傷機転・病態を理解し、観察と評価・処置・搬送に関する知識を系統的・総合的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | | |
| 27 | ○ | | 外傷医学Ⅱ | ・顔面・頸部、脊椎・脊髄、四肢外傷等の受傷機転・病態を理解し、観察と評価・処置・搬送に関する知識を系統的・総合的に学習する。 ・環境因子による障害の発生機序、病態生理から観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | | |
| 28 | ○ | | 環境障害・急性中毒学 | 環境因子、中毒物質等による障害の発生機序、病態生理から観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 15 | 1 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 29 | ○ | | 救急救命処置 実習 | ・講義で学んだ知識を基に、基本的な技術を学習する。 ・講義で得た知識・技術を活用し、高度な救命救急処置を学習する。 ・傷病者や関係者等に対する適切な態度を習得し、医療従事者としての自覚と責任感を養う。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 通 | 225 | 5 | | △ | ○ | ○ | ○ | | |
| 30 | ○ | | シミュレーション 実習 | 学外での臨地実習の前提として、1年次の講義や救急救命処置実習で学んだ知識・技術を応用した実践的な実習を行う。 それまでの学内・外での臨地実習を踏まえ、救急救命士として必要な知識・技術を総括し、より実践的な実習を行う。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 ※この授業の学修成果をもって救急救命士法第34条第1号に定める国家試験受験資格(技能)を判定する。 | 2 通 | 360 | 8 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 31 | ○ | | 消防実習 | 消防本部との連携のもと、将来、就職を希望する消防機関の全体像を理解する。また、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識・技術を学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2 前 | 180 | 4 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 32 | ○ | | 病院実習 | 各医療機関との連携のもと、医療現場での見学と医療行為の介助などを通じて、診療の補助に対する理解を深める。また、救急医療に関する知識の応用と、救急救命処置に関する技術と医療従事者としての態度を修得する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2 前 | 225 | 5 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|-------|--|--------|----------------------|---|--|--|--|---|---|---|---|---|
| 33 | ○ | | 施設実習Ⅰ | 各高齢者施設との連携のもと、入所者やデイケア、デイサービスの利用者との関わりをとおして、高齢者の主観的幸福感や生きがいについて考察し、理解を深める。また、保健医療チームにおける福祉の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1 後 | 45 | 1 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 34 | ○ | | 施設実習Ⅱ | 各精神科病院との連携のもと、罹患者との関わりを通じて、精神・神経疾患の症状、特徴について理解を深める。また、保健医療チームにおける精神科領域の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2 前 | 45 | 1 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 35 | ○ | | 施設実習Ⅲ | 各保育施設との連携のもと、乳幼児の実情を体感することにより、人間理解を深め社会性を養う。また、保健医療チームにおける保育の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。 ※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2 後 | 45 | 1 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 合計 | | | | | 35 科目 | 77 (2,085) 単位 (単位時間) | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|---------------------------------|--|-----------|------|
| 卒業要件： 所定の課程を修了した者 | | 1 学年の学期区分 | 2 期 |
| 履修方法： 授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者 | | 1 学期の授業期間 | 17 週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。